

スリランカ民主社会主義共和国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構
2025 年 3 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

略語集

略語	英文名称	和文名称
AASL	Airport and Aviation Services (Sri Lanka) (Private) Limited	スリランカ空港公社
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AIIB	Asian Infrastructure Investment Bank	アジアインフラ投資銀行
BIA	Bandaranaike International Airport	バンダラナイケ国際空港
CCPI	Colombo Consumer Price Index	コロンボ消費者物価指数
CEB	Ceylon Electricity Board	セイロン電力庁
CIABOC	Commission to Investigate Allegations of Bribery or Corruption	贈収賄・汚職疑惑調査委員会
CN	Carbon Neutral	カーボンニュートラル
DSA	Debt Sustainability Analysis	債務持続性分析
EFF	Extended Fund Facility	拡大信用供与措置
EDB	Export Development Board	スリランカ輸出促進庁
FDI	Foreign Direct Investment	外国直接投資
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太平洋（戦略）
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
IDA	International Development Association	国際開発協会
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JCAP	JICA Country Analysis Paper	JICA 国別分析ペーパー
JDS	The Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JVP	Janatha Vimukthi Peramuna	人民解放戦線
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
L/A	Loan Agreement	借款契約
MOF	Ministry of Finance	財政省
MoU	Memorandum of Understanding	覚書
NDC	Nationally Determined Contribution	国が決定する貢献
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NPP	National People's Power	国民の力
OCC	Official Creditor Committee	公的債務国会合
ODA	Official Development Assistance	政府間援助
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標

SLCG	Sri Lanka Coast Guard	スリランカ沿岸警備庁
SLFP	Sri Lanka Freedom Party	スリランカ自由党
SLPP	Sri Lanka Podujana Peramuna	スリランカ人民戦線
TFP	Total Factor Productivity	全要素生産性
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNP	United National Party	統一国民党

執筆者一覧

部署名	氏名
南アジア部南アジア第三課	井上 琴比（課長） ※当時
	小森 剛（課長）
	伊藤 英樹（主任調査役）
	立川 愛（主任調査役） ※当時
	北松 祐香（主任調査役）
	磨見 朋樹（職員）
	川杉 麻衣（職員）
	助川 聖佳（職員）
	本郷 直子（専門嘱託）
スリランカ事務所	山田 哲也（所長）※当時
	黒沼 健二（所長）
	井出 ゆり（次長）
	野口 拓馬（次長）
	水野 剛志（所員）
	櫻澤 崇史（所員）
	稲田 亜梨沙（所員）
	伊藤 有紀子（所員）
	海老澤 陽子（企画調査員）
	吉田 清史（企画調査員）
	片山 美弥（企画調査員）

目次

第1章	スリランカの開発政策・計画及び主要開発課題・セクターの分析	1
1.1	スリランカの開発政策・計画	1
1.1.1	開発政策・計画	1
1.2	スリランカのセクター別課題	3
1.2.1	産業競争力強化	3
(1)	民間セクター開発	3
(2)	農業・漁業振興	4
(3)	電力安定供給	5
1.2.2	インフラの連結性強化	6
1.2.3	ガバナンス強化	7
(1)	汚職対策・司法改善	7
(2)	財政・金融安定化	8
1.2.4	社会サービスの改善と貧困削減	9
(1)	脆弱層支援	9
1.2.5	強靱性強化のための社会基盤整備	10
(1)	防災・気候変動対策	10
1.2.6	環境改善	12
(1)	循環型社会の実現	12
(2)	水衛生の改善	12
1.2.7	平和と安定の確保（海上保安強化）	13
第2章	協力の方向性	14
2.1	スリランカへの協力の意義	14
2.1.1	外交関係 70 年以上に渡る友好な二国間関係、伝統的な親日国	14
2.1.2	自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を始めとする地政学的な重要性	14
2.1.3	未曾有の経済危機からの脱却に向けた支援の重要性	14
2.1.4	IMF プログラムと債務再編推進において日本が果たす役割と期待	14
2.2	今後の協力の方向性	14
2.2.1	協力の方向性見直しの背景	14
2.2.2	今後の協力の方向性	15
第3章	JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出	19
3.1	重点分野 1：持続的な経済成長のための財政・構造改革や経済基盤の強化	19
3.1.1	民間セクター開発プログラム	19
3.1.2	農業・漁業振興プログラム	19
3.1.3	電力安定供給プログラム	20
3.1.4	インフラの連結性強化プログラム	20
3.1.5	汚職対策・司法改善プログラム	21

3.1.6	行政能力強化・財政・金融安定化プログラム	21
3.2	重点分野 2：社会の強靱性強化	21
3.2.1	脆弱層支援プログラム	21
3.2.2	防災・気候変動対策プログラム	22
3.2.3	循環型社会の実現と水衛生の改善プログラム	22
3.3	重点分野 3：平和と安定の確保	23
3.3.1	海上保安強化	23
3.4	分野横断課題への取組	23
3.4.1	人間の安全保障の実現	23
3.4.2	地域間格差是正	24
3.4.3	ジェンダー主流化	24
3.4.4	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	24
3.4.5	気候変動対策	25
3.4.6	障害主流化	25
3.5	協力実施上の留意点	26
3.5.1	新政権の政権運営方針	26
3.5.2	債務持続性	26
3.5.3	IMF プログラムの実施状況	26
3.5.4	二重行政	26

図表リスト

表 1 現行の三層構造

表 2 新三層構造

表 3 三層構造の新旧比較表

第1章 スリランカの開発政策・計画及び主要開発課題・セクターの分析

1.1 スリランカの開発政策・計画

1.1.1 開発政策・計画

2019年にゴタバヤ・ラージャパクサ大統領（当時）が就任後、同大統領の選挙公約で掲げた10の主要政策（国家安全保障の優先、友好的・非同盟外交政策、腐敗除去、憲法改正、活力ある人材育成、国民中心経済開発、科学技術社会、天然資源開発、持続的な環境管理、規律ある社会）を柱とした「National Policy Framework Vistas of Prosperity and Splendour（2020-2025）」が2019年12月に策定された。しかし、経済危機による2022年4月の対外債務デフォルトを受け同大統領辞任後以降、スリランカ政府による中長期の開発計画は策定されていない状況である。

一方、経済危機下において、IMFはスリランカ政府からの支援要請を受け、スリランカ政府との協議の上、4年間のIMF拡大信用供与措置（Extended Fund Facility（EFF））プログラム（以下、IMFプログラム）を形成。同プログラムは2023年3月にIMF理事会に承認され、現在はIMFプログラムに基づき構造改革が進められている。

また、2023年6月にラニル・ウィクラマシンハ大統領（当時）により「National Transformation Roadmap : NTR」（国家変革ロードマップ）としてIMFプログラムに沿った形で重点的に取り組むべき優先分野が提示され、その後具体的な計画を策定予定である旨が発表されたが、その後、2024年9月の大統領選挙を経て新たにアヌラ・クマラ・ディサナヤケ大統領（以下、ディサナヤケ大統領）が就任したことから、現時点で有効な国家開発計画は存在していない。

2024年9月の大統領選挙において、ディサナヤケ大統領が代表を務める国民の力（National People's Power（以下、NPP））が発表したマニフェスト（以下、NPPマニフェスト）（A Thriving Nation A Beautiful Life）においては多岐にわたる政策を掲げており、人々に直接的に裨益するような減税や給付拡充を掲げ、IMFプログラムについては、IMFとの再交渉や、債務持続性分析（DSA）見直しにも言及していた。（NPP, 2024）

他方、2024年11月の総選挙後に招集された議会で行われた大統領の演説においては、選挙公約で掲げた内容から一転し、経済安定化に向けてIMFプログラムと債務再編プロセスを引き続き推進することを表明した。

その他、主に選挙公約に沿った形で、経済成長に向けた農漁業・観光・ICT等主要セクターの発展、公共サービス改善や汚職撲滅・法の支配の強化、国民の団結と民族融和、貧困撲滅に向けた給付の拡充など、計22の施策に取り組んでいくとしている。

選挙公約と議会演説を比較すると、公共サービスの改善や給付の拡充など、人々への裨益を重視する点は公約と同様であるが、一方、IMFプログラムの見直しを翻し、プログラム順守を表明したほか、減税についても具体的な言及がないなど、主に財政・債務関連の公約については既に現実的な姿勢に転換しつつあるものとみられる。同年11月23日にはIMFプログラム第三次レビューがスタッ

フレレベルでの合意に達し、IMF は、この合意を大きな前進と評価するとともに、引き続き新政権がプログラムに整合的な政策を実施していくことへの期待が示され、2025 年 2 月 28 日には同レビューが IMF 理事会で承認された。

また、議会の大統領演説で立ち上げが表明された「Clean Sri Lanka Project (クリーン・スリランカ・プロジェクト)」は、2025 年 1 月に開始されている。本プロジェクトは、よりクリーンな物理的環境の実現と、倫理価値観を持つための全国的な道徳的コミットメントに取り組むことを目的としている。本プロジェクトでは、持続可能性の 3 つの柱として、経済・社会・ガバナンス (EESG) の強化を通じ、よりクリーンで環境に優しく、持続可能な未来を育むことを明確なビジョンとして掲げており、政府機関、環境団体、地域社会を結集して取り組むとされている。

2025 年 2 月 17 日には、2025 年度予算案策定にかかる大統領により演説が行われ、前政権時代に進められてきた IMF プログラムや債務再編に向けた努力を踏襲しつつ、従来一部の者のみが恩恵を受けてきた経済成長の便益を、所得水準、居住地や教育等の背景に関わらず全ての人々が経済的権利として享受できるよう、包摂的で持続的な成長と開発を志向することを基本的哲学とすることが表明された。

また、中期的に毎年 5% 成長を目標とし、IMF の求める対 GDP 比 2.3% の基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) の遵守と、輸出力の増強や対外直接投資誘致強化等により、2028 年以降の対外債務返済負担の増加に備えることとし、このための施策として、前政権時代に表明された RCEP 加盟や、自由貿易協定 (FTA) の拡大などにも言及した。全体に、貧困削減、デジタル化、ガバナンス改善・汚職撲滅を政府の最優先課題としている。

【NPP マニフェストの主な公約 (2024 年 8 月)】(NPP. 2024)

- 教育、保健へのアクセス拡充、住宅の供給拡充
- 自然環境保全、持続的な資源管理
- 透明性の高い効率的な社会保障制度の導入、低所得層等の脆弱層への給付拡充
- 税務行政の効率化による税収増、必需品への VAT 免除、小規模農家や企業への金融アクセス向上
- 農漁業振興、観光振興、DX 推進等を通じた経済の拡大
- 公共サービスの改善、法の支配の強化
- 汚職撲滅

【IMF プログラムに基づいた構造改革 (2023 年 3 月)】(IMF. 2023)

- 概要・目的: 2022 年の対外債務デフォルトを受け、2023 年 3 月に承認された 4 年間の IMF プログラム (支援額: 22.86 億 SDR (約 30 億米ドル)) に基づき、構造改革を進めている。同プログラムは、マクロ経済の安定と債務持続性を回復し、金融の安定を守り、同国の潜在成長を引き出すための構造改革を推し進めることを目的としている。
- プログラム重点分野として以下 6 分野が掲げられている。

1. 歳入増による財政安定化（コストリカバリーベースでの燃料・電力価格改変等）
2. （債務再編を通じた）公的債務の持続性回復
3. 物価安定及び（為替の自由な変動制の下での）外貨準備高の回復
4. 金融セクター安定性保持
5. 汚職の削減
6. 潜在的な経済成長力の強化

1.2 スリランカのセクター別課題

1.2.1 産業競争力強化

（１）民間セクター開発

2022 年の未曾有の経済危機の影響により、スリランカの 2022 年の GDP 成長率はマイナス 8.7%に達し、経済活動は深刻な影響を受けた。その後 2023 年 3 月 20 日に、IMF プログラムが承認されたが、同プログラムにおいては潜在的な経済成長力の強化（Raising Potential Growth）が第 6 の柱として掲げられている。スリランカが未曾有の経済危機及び財政危機からの復興を遂げるためには、民間セクターの活性化、企業競争力の強化等による国際収支の改善が不可欠である。

産業全般・ビジネス環境に関して、経済危機以降の政府文書としての産業政策・戦略は発表されていない。2024 年 7 月に産業省が国家産業政策（National Industrial Policy 2023-48）及びその 5 か年戦略計画（2023-27）を国家計画局に提出したことが報じられ、その中で 2030 年までに GDP の 20%を製造業が担うことを目指すと掲げられたが、その後これらの文書が最終化されたとの発表はなく、今後の実効性は不透明である。GDP 成長率における産業分担率は、2023 年（推計）で一次産業が 9%、二次産業が 27%、三次産業が 64%となっている。産業構造の転換はゆっくりとしたペースで進んではいるものの、農業が約 1 割、製造業が約 3 割、サービス業が約 6 割寄与する構図で長年停滞している。輸出面でも、製造業における産業の多角化・高度化が進んでおらず、輸出品目をアパレル等の縫製品や紅茶等、労働集約型の産業に依存する主要構成が長年変わっていない。地域別では GDP の約 4 割が西部州に集中しており、地方での産業の育成が十分進んでいない。また、保護主義的な貿易体制が敷かれ、徴税管理能力が脆弱である中、港湾空港開発税（PAL）のような準関税措置（Para-tariff）と呼ばれる様々な非関税措置が導入され、輸入や海外直接投資を抑制する実質的な参入障壁となっている。長年にわたる広範な価格統制や保護主義的な経済政策が、輸出の競争力をそぐとともに、外国からの投資のハードルになっている。また、国有企業が市場に占める割合が高く、法制度面においても中小企業や起業家の成長を促進する公正な競争環境が確保されていないなどビジネス環境に課題があり、民間セクターの発展やそれに伴う経済成長が十分進展していない。

中小企業については、成長率が低く、特に創業初期における廃業が多くみられる。成長の阻害要因としては、3L（土地、流動性、ライセンス）の問題が指摘さ

れており、土地所有権や開発可能な土地の制約、金融アクセスの課題から中小企業の資金調達が難しく成長のための事業拡大や再投資に回せる資金流動性の不足、煩雑で時間のかかる事業登録手続き等が成長の足かせとなっている。また、国際市場及び金融サービスへのアクセシビリティの低さといった課題も指摘されている。特に金融面では、銀行側の小規模融資への無関心や担保提供のハードル等から担保・長期融資が不足し、銀行サービスが未発達である。そのため中小企業は従来から融資へのアクセスが悪い状況にある。なかでも女性は多くが担保を有さないことから創業に必要となる借入が困難であり、金融アクセスに課題を抱えている。

こうした中、経済構造改革の一環として、世界の潮流に即した新たな経済基盤を構築し生活水準の底上げや雇用の創出を実現する観点から、スリランカ政府が2022年に公表した2023年度予算案スピーチにおいては、民間セクターにおける起業の促進、新しい起業家の創出、必要な施設の提供、起業家の仕事がより効果的になるような政策環境の整備等に注力することが宣言された。また、経済危機からの復興に向けて、①輸出志向型経済、②環境に配慮したグリーン／ブルー経済、③デジタル経済を志向し、そのための起業家に対する支援が重点分野のひとつとして挙げられた。NPP マニフェストにおいても、輸出志向型サービス産業の振興、農漁業振興、ICT産業振興やDX化による経済拡大について言及され、スタートアップ含む中小零細企業や起業家への支援が掲げられており、同様の方向性が維持されており、2025年度の予算にも反映されている。このようにスリランカではスタートアップを含む中小零細企業や起業家の育成に高い関心が寄せられている一方、それらが成長するための投資・ビジネス環境、スタートアップ・エコシステムの課題があり、成長の停滞を招いているほか、優秀な人材の海外流出も課題となっている。

産業人材について、就職までを視野に入れた高等・職業訓練の内容となっておらず、産業界のニーズとの乖離や実用的能力の育成が不十分といった課題がある。また、ジェンダーの観点では、大学入学試験受験者のうち、実際に入学資格が認められた合格者の割合は女性の方が高い一方、男性に比べ女性の労働参加率は大幅に下回るうえ失業率も高く、女性の労働参加の促進が重要な課題となっている。

（２）農業・漁業振興

スリランカでは、農業・漁業セクターには総雇用人口815万人の26.5%（216万人）が従事しており（2022年、スリランカ中央銀行）、約2200万人の国民の10人に1人が同セクターに従事している。しかしながら、GDPに占める農業・漁業の割合はわずか7.5%程度であり（同上）、生産性の低さが顕著となっている。スリランカの農家はほとんどが家族経営の小規模農家であり、各州・地域の担当局による研修や普及員による訪問指導などの支援制度はあるものの、人材不足や予算不足により十分な支援ができていない状況とは言い難い。小規模農家の技術・知識の不足や、機械化・近代化の遅れ等が生産性の低さに影響している。

スリランカの国家農業政策（National Agriculture Policy、2020年－2030年、農業・土地・家畜・灌漑・漁業・水産資源省）では、従来の食料および飼料作物

の生産性向上に加え、農村地域の経済開発及び農家の生計改善、市場志向型農業への転換、農業の国際市場競争力の強化、気候変動への対応力の向上をより重視した政策への移行等を打ち出しており、農業普及に関しては、農家の技術不足に対し有用技術の効率的普及や市場情報の普及促進の必要性を挙げている。

農業・漁業は気候変動の影響を直接受け易く、スリランカにおいてもその傾向は顕著である。近年では豪雨による洪水が度々発生し、都市部にも農村部にも破壊的な被害が発生している。また、干ばつや冷害も発生しており、作物や家畜に深刻な被害をもたらしている。さらに、新型コロナの流行や2022年の経済危機等の影響が種子・農薬・肥料・飼料・燃料といった資材の価格高騰を招いたことで、2022年の農業・漁業分野の生産量は大きく落ち込み、これにより全人口約2200万人の28%が食料不安と栄養不足に陥る事態となった（2022年、FAO/WHO。2023年には17%に改善）。これらを教訓として、気候の劇的な変化に左右されにくい強靱で気候変動に対応した農業・漁業の技術開発及びその普及や、輸入に頼りすぎずに国内で循環させられる生産体制の構築など、食料安全保障を確実なものとするための新しい取り組みが必要である。

スリランカ政府はまた、外貨獲得のために輸出振興にも注力していく方針である。代表的な輸出品である茶・ゴム製品・ココナッツ製品以外に、スパイス類も国の特産物として輸出・販路拡大にかかるポテンシャルは高い。しかし、生産物の品質等の差別化による競争がなく、全体的に生産物の利益率が低いことから、利益率を向上させる構造へと転換させていくことが必要である。

（３）電力安定供給

スリランカは既に電化率がほぼ100%に達しており、送配電ロスも2021年時点で9.46%まで改善されている。電力へのアクセスが既に整っており、今後も電力需要は堅調に伸びると予測されていることから、増加する電力需要への対応が不可欠である。

他方、2022年は世界的な物価高や、未曾有の経済危機に端を発する深刻な外貨不足の影響を受け、火力発電の燃料輸入が滞った。これにより、火力発電の発電量が減少し、需要に対して供給が追いつかず、長時間の計画停電が頻繁に実施される事態となった。また、火力発電のための輸入燃料が高騰したため、発電コストも大幅に上昇し、電力料金の高騰が続いた。

上記のような背景を受け、スリランカ政府は発電コストが低く、かつ環境負荷の小さい再生可能エネルギーの導入量増加に取り組んでいる。COP27（国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議）で同政府が発表した「気候繁栄計画」、及び2023年2月に承認された「長期電源開発計画（2023-2042）」においても、2030年までに再生可能エネルギーの発電比率を70%以上とする目標値を掲げている。更に、政府は2050年までのカーボンニュートラル実現を目指している。

スリランカでは近年火力発電の比率が上昇しているものの、国内の豊富な水資源を活用した水力発電が主要電源として利用されてきた。しかし、国内の主要な水力資源はほぼ開発し尽くされており、また、水力発電の発電量は渇水の影響を受けやすいため、代替として他の再生可能エネルギー開発を進める必要がある。代替発電源として期待されるのは太陽光発電と風力発電である。スリランカ

は日射量が多く、特に北部、中部、南部において太陽光発電、風力発電ともに発電ポテンシャルが高い。

他方、太陽光発電や風力発電は気候や天気によって出力が変わる変動性再生可能エネルギーに該当し、これらの大量導入に際しては系統安定能力の強化が不可欠になる。電力系統の管轄機関の能力強化や、蓄電池や揚水発電等の系統安定能力強化に資する電力インフラへの民間資金を含む投資促進が課題である。

スリランカでは国営企業セイロン電力庁（CEB）が発送配電の全てを担っているが、コストリカバリーが反映されない電力料金の設定などから経営赤字を累積しており、経営赤字を埋めるために政府から多額の補助金を受けている。こうした背景から IMF プログラムでは、CEB を含む国営企業の抜本的改革が重要事項として挙げられている。

こうした中で、2023 年 2 月には電力及びエネルギー省（注：2024 年 9 月より政権交代に伴いエネルギー省に改称。以下同様）が世界銀行、ADB、USAID、JICA などのドナーを招集し、CEB の解体や民間投資の促進を含む、電力セクターの構造改革（以下、電力セクター改革）案を提示して、各ドナーに協力を呼び掛けた。その後、2023 年 4 月の閣議決定により、電力セクター改革を推進する電力セクター改革事務局が電力及びエネルギー省に設置された。また、2024 年 6 月には電力セクター改革のアウトラインを定める改正電力法が成立し、CEB の発電、送電、配電部門等への分社化や民間資本も含む新組織立ち上げの方針等が規定された。こうした動きを受け、各ドナーがセクター改革に向けた支援を実施してきている。他方、2024 年 9 月に誕生した新政権下では、改正電力法のレビューを行うための委員会の設置が決定され、2025 年 6 月までの電力法改正に向けて動いており、上記改革の方針転換の可能性もあり、今後の動向に留意が必要。

1.2.2 インフラの連結性強化

スリランカは島国であるため、諸外国との往来において航空及び海上交通が重要な役割を果たす。航空分野においては国内に 5 つの国際空港を有するが、最大空港であるバンダラナイケ国際空港では、観光セクターの成長を背景に既存設備の想定容量（年間 600 万人）を超える旅客需要が生じており、早期の拡張が必要となっている。また、物流分野では国際的な積替拠点としてコロンボ港が発達しているが（2019 年の取り扱い TEU 数は 7.23 百万 TEU、うち 8 割を積み替えが占める）、2030 年には取扱容量 6.80 百万 TEU に対し、最大需要が 11.1 百万 TEU に達すると予測されており、今後も継続的な拡張・開発が必要となることが指摘されている（ADB, 2020）。

人口増加が続くコロンボ都市圏においては、バスや鉄道等の公共交通があるが、利便性やサービス水準が低く留まり、利用者数は中期的に横ばい傾向。一方で、私的交通利用者の増加が報告されている（JICA、2017）。個人による自動車保有台数の増加は、都市圏の交通渋滞等を招いていることから、将来的には都市圏における中量交通システム、又は発展段階に応じて大量鉄道輸送システムを導入するニーズが出てくる可能性もある。また、民間企業によるトゥクトゥク事業への参画なども見られ、価格帯・安全性などのメリット踏まえ市民

の足として活用されていることから、更なる発展に向けた政策面の取り組みなどが期待される。

快適で安全な交通手段の確保に向けては、歩行空間の整備拡充や交通安全意識の浸透なども課題（スリランカ道路庁、2021）。また、国連人口基金（UNFPA）が実施した調査によれば、スリランカの公共交通を利用した女性の 90%が性的ハラスメントの被害を受けたことがあると回答しており、女性の社会進出を阻害しているとの指摘もあるため、安全性の向上が急務となっている（UNFPA、2017）。

全国的な連結性の観点においては、植民地時代に導入され 150 年の歴史を有する鉄道セクターの近代化が遅れており、2017 年時点の交通機関分担率は乗客が 6%、貨物が 1%のシェアに留まる他（ADB、2019）、カバレッジも東部に届かないなど限定的（総営業距離は 1,568km）。乗車数の 8 割が西部州に集中するなど（同エリアの線路距離は 16%）、全国的な連結性強化への貢献は低く留まる（JICA、2017）。

全国の道路ネットワークに関し、道路庁による全国道路マスタープラン（2021-2030）に基づきインフラ整備が推進されており、人口に比した道路延長は南アジアで最も高いが、沿道の条件や車線幅員等の要因により交通容量が低く、また維持管理が不足するため特に地方部においてサービス水準（Level of Service : LOS）が低い。これらの整備済道路・橋梁にかかるアセットマネジメント能力の強化も必要。

また、情報通信・放送インフラについては、スリランカは 2014 年に地上デジタルテレビ放送日本方式の採用を正式決定しており、それに基づき地上デジタルテレビ放送の早期導入が求められている。また、2024 年 4 月に策定された「国家デジタル経済戦略 2030」に加え、NPP マニフェストや 2025 年予算においても、デジタルインフラ整備の必要性が挙げられている。

1.2.3 ガバナンス強化

（１）汚職対策・司法改善

スリランカでは、長年に渡り汚職や贈収賄の蔓延が大きな問題となっている。違法行為が判明しても、法の執行にかかる手続きの不備や遅延により適正に処罰されない状況により、国民は政府に対する不信感を募らせてきた。適正な措置が為されていない背景には、汚職の抑止及び捜査・訴追を所轄する機関や司法機関の能力不足、制度の運用体制の未整備、法的な手続きにかかるマニュアルの未整備などの課題がある。世界銀行の世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicator、2023 年）によると、スリランカの汚職コントロールにかかるパーセンタイルランク（0-100）は 40.09、法の支配は 50.00 と、各国の中で低い水準となって表れている。また、Transparency International による汚職指数は 2020 年以降悪化しており、2023 年にはスリランカは 180 か国中 115 位と低く、南アジアの中ではブータン（26 位）、インド、モルディブ（共に 93 位）、ネパール（108 位）に次ぐ順位となっている。

スリランカ政府が 2022 年の経済危機以降、経済再建を目指して進めている IMF プログラムの柱の一つには「汚職の削減（Reducing Corruption Vulnerabilities）」が掲げられており、経済の再建と社会の成長のためにも汚職対策は急務となっている。2023 年 9 月には新汚職対策法が施行され、汚職にかかる捜査・訴追を行う贈収賄・汚職疑惑調査委員会（CIABOC：Commission to Investigate Allegations of Bribery or Corruption）の権限及び独立性が強化された。2023 年に策定された国家変革計画（2023 年 - 2048 年）では、優先課題のひとつとして「社会保障とガバナンス」が掲げられており、汚職撲滅と透明性の確保に努めること、特別タスクフォースの設置やデジタル化を通じて腐敗防止の実践にも取り組むとしている。さらに、2024 年 9 月に新大統領に選出されたディサナヤケ大統領も汚職の撲滅を重要課題に掲げており、NPP マニフェストでは、スリランカに深く根付いた汚職の根絶に専念することが名言されている。2025 年 1 月 1 日に大統領によって立ち上げられた「クリーン・スリランカ」プロジェクトでも、持続可能な未来を目指すための 3 つの柱のひとつにガバナンスを掲げ、スリランカのイメージをよりクリーンなものにするとして、汚職のない、説明責任を果たせる国を目指すとしている。スリランカ社会の発展のため、これらの指針のもとで汚職対策が加速していくことが期待される。

法の支配に関しても、司法・訴訟手続きや法の執行の遅延及び滞留が深刻な状況にある。スリランカ高等法院（High Court）において審理される重大な刑事事件については、犯罪の発生から判決の確定に至るまで 10 数年を要する状況が続いており、判決まで非常に長期間に渡り容疑者が拘束されることとなるため、人権侵害との指摘もされている。訴訟が長期間に渡ることにより、証拠の散逸・証人の記憶減退・容疑者行方不明等による不処罰といった問題にも繋がる懸念がある。健全な社会を構築するために、法の平等で適正な執行は必須である。

また、スリランカでは広範な財・サービスについて政府による価格統制がなされる一方で、民間企業の自由な競争を前提とした上でその適正を図るための包括的な競争法が存在していない上に、競争制限的な内容を含む様々な規定が 37 の法律に散在しているという複雑な状況がある。公正なビジネス環境の欠如は、日本を含む海外からの投資促進の大きな障害にもなっている。汚職の蔓延に加えて、不公正なビジネス環境ゆえに国内外の企業の新規市場参入が阻害される状況は、価格の競争や消費者の選択肢が制限されることに繋がり、結果としてスリランカ経済の成長を妨げる要因となっている。

危機的な状況に陥った経済を再興し、人々の生活水準を向上させるためには、これらガバナンス関連の課題解決に向けた努力が非常に重要である。

（２）財政・金融安定化

スリランカの経済危機を招いた主な要因として、政府の財政能力を超えた公共投資が続いたことや、その慢性的な赤字幅を補填するための借入が続き債務が増大したこと、更に 2019 年には大幅減税により歳入が大きく減少したものの、これらの財政課題を自律的に解消するための対応が取られなかったことなどが挙げられる。

経済危機後の IMF プログラムに沿って、現在スリランカでは財政強化のため

のあらゆる取組みが開始されつつある。法制面では、2024 年に公共財政管理法（Public Financial Management Act）及び公共債務管理法（Public Debt Management Act）が制定され、これにより政府の財政規律の強化と透明性確保、債務持続性の向上が期待されている。法制面の整備を受けて、今後は新法に沿った形で実務が行われるよう、スリランカ政府の組織体制・実務プロセス等の強化に取り組む必要がある。現在、財務省では実務のプロセス改善やシステム導入等の施策が進められている他、債務管理にあたっては 2024 年 12 月に公的債務管理室（Public Debt Management Office）が財務省内に設置された。

歳入の増加にあたっては、現在多岐に亘る施策が進展中だが、税制改革の一環として、付加価値税が 18%に引き上げられた他（経済危機前は 12%）、法人税・所得税等の引上げや免税制度の撤廃などが進められた。また、税制面以外では電力・燃料価格の見直しが行われた。また、税務全般では幅広い人材育成のニーズを抱える他、税関などの関係機関の強化も課題として挙げられる。

金融分野では 2023 年に新たに中央銀行法（Central Bank of Sri Lanka Act）が制定され、より独立し自律的な金融政策が可能となった他、金融規制監督に注力するための環境が整備されつつある。スリランカの銀行システムは確立されつつあるが、不良債権処理も課題。株式・債券市場は未成熟である他、国内の金融包摂も遅れており、社会的脆弱層に対するマイクロファイナンス事業拡充などの課題がある。

1.2.4 社会サービスの改善と貧困削減

（１）脆弱層支援

2022 年の経済危機の影響を受け、スリランカでは食料や燃料等の価格が高騰し、実質所得が減少したこと等によって国民の生活水準が急激に低下する事態となった。債務危機により経済活動が停滞したことで、同年の失業率は紛争終結前の 2006 年以降最悪となる 6.7%を記録し、非就労率も 52.5%と高く、特に女性の非就労率が高い状況であった。この年、スリランカ全体の貧困率は前年比の 2 倍近くに当たる 25%まで上昇した（世界銀行、2022 年）。経済危機以前からの貧困率の変化を地域別に見てみると、都市部（2021 年 5.2%⇒2022 年 15.1%）、地方部（2021 年 13.8%⇒2022 年 26.3%）、エステート部（30.6%⇒2022 年 53.7%）（紅茶・ゴム・ココナッツ等のプランテーション農業が行われている農園）と、全ての地域で貧困率が急上昇した。

スリランカでは兼ねてより都市部と地方部／エステート部との地域間格差が大きかったが、経済の悪化により格差が拡大した。地域間格差の是正のため、地方部やエステート部における教育、保健、上下水道などの基礎的社会サービスへのアクセス改善や、就業の機会が限定的である地域の開発が急務となっている。一方、都市部においても貧困に苦しむ人々が存在することを踏まえ、都市部・地方部・エステート部ともに必要な社会的サービスや公的支援が適切に届けられる体制を整備することが重要である。

脆弱層住民に対しては、スリランカでは社会保障制度のひとつとして現金給付型の支援がなされてきている。スリランカには 38 もの国営社会保障プログラムが存在し、低所得者・世帯や高齢者、障害者等の脆弱層住民への現金給付を実

施している。政府は経済危機下において、受給額の増額や受給要件の緩和といった追加的措置を講じてきたが、インフレ率の急速な上昇で、現金給付の実質的価値が低下し、脆弱層住民の生活はさらに厳しい状況となった。かかる状況の中、IMF プログラムにおいても脆弱層への負の影響緩和のための社会保障プログラムの強化・改善が進められている。政府は国家変革ロードマップにおいて、優先課題として「社会保障とガバナンス」を掲げ、国民が必要とする支援と救済を提供するとした。その一方で、従来無期限に支給されてきた給付金であったが、政府は 2023 年 8 月から受給期限付きの新給付制度 Aswesuma を導入し、受給からの自立を促すことを示唆している。Aswesuma は従来の社会保障プログラムの課題の克服を目指すとされているが、対象者の選定方法や申請方法等に課題があり、支援を必要とする全ての人々に適切に給付が行き届かない、あるいは給付対象とならないことが懸念されている。公的な給付制度の改善だけでなく、脆弱層の人々が給付金に依存せずに生活できる力をつけることは重要であり、貧困削減や生計向上にかかる支援など、脆弱層に対するエンパワメントの取り組みの拡充が求められている。

他方で、経済危機等の社会情勢の悪化を原因とせずとも、障害のある人々は常に厳しい生活状況におかれてきている。スリランカでは 2012 年時点で人口の 8.7%が何らかの障害を持っている（統計局）。教育面では障害別に対応した各種学校のほか、各校における特別支援学級の設置等の対応を進めているが、道路・交通事情や本人の障害の程度等の理由により通学が困難な児童も多い。また、就労機会も非常に限定的である。家族や社会の偏見や無理解の影響もあり、自宅に隠れるように暮らしている例もある。教育や医療は無償であるものの、移動や介助等、生活に関わる公的支援は限定的で必要とする全員へ届いていないこともあり、障害者の社会参画には大きな課題がある。

また、スリランカでは高齢化が急速に進行して南アジア地域で最も高い高齢化率となっており、2023 年のスリランカの高齢者（60 歳以上）の人口は総人口の 17.2%（約 370 万人）を占めている（スリランカ政府、2024）。政府は 2017 年に国家高齢者保健政策（National Elderly Health Policy）を策定し、高齢者ケアが国家として優先的に取り組むべき課題として位置付けられた。高齢者の増加に伴い、高齢者に対する専門的な医療の提供や高齢者の日常生活のケアの必要性が高まっている。スリランカでは全国的にコミュニティレベルまでの医療・保健・社会サービス提供体制が整備されているが、急速に変化する人口構造・疾病構造や社会の需要に、既存の人員配置やサービスでは対応が困難な場面も出てきている。今後も増加する高齢者のニーズに応じるためにはセクターを超えた支援体制の構築が必要であり、スリランカ保健省、国家高齢者事務局（National Secretariat for Elders）及び国家高齢者評議会（National Council for Elders）では様々な高齢者向けサービスを包括的な高齢者ケアとして制度化することを目指している。

1.2.5 強靱性強化のための社会基盤整備

（１）防災・気候変動対策

スリランカは、地形的・気象的特徴や気候変動の影響も受け、自然災害に対

して脆弱である。洪水災害が特に多く、続いて強風、地滑り、サイクロンなどが発生している。中央政府では災害管理法に基づき各種政策・計画を策定し、災害対策強化を行っている。しかしながら、中央政府と地方自治体との連携が不十分であることに加え、Divisional Secretariat と Local Authority からなる二重の地方自治体の連携不足に起因して、災害リスク削減に関連する計画の策定と災害リスク削減に向けた計画の実施（構造物対策や土地利用計画）も追いついていない。

土砂災害も深刻な災害の一つであり、特に山岳地域では豪雨時に急傾斜地の崩落や地滑り等の土砂災害が頻発している。土砂災害やそれによる通行止めは人流・物流停滞による経済社会活動への影響だけでなく、救急医療等の機能低下・不全にも繋がり、対策工事のみならず、対策計画策定や高リスク地域の把握及び周知のためのハザードマップ策定、土砂災害リスクを踏まえた土地利用計画の更新など、ソフト面の対策も通じた安全な道路交通の確保が重要な課題となっている。

また、他の開発パートナーとも協力し、マスタープランや防災計画の策定等による優先事業の整理やそれらを踏まえた防災対策を支援してきているが、都市化や開発の進展に伴う人口と資産の集中により洪水等災害発生時の被害リスクは増大している一方で、事前の防災投資や防災の視点を取り入れた開発は十分には進んでいない。

自然災害のほとんどは気象に起因しているが、警報発出から現場までの伝達フローは中央政府では概ね機能している一方、地方自治体には整備されていない。また中央政府機関による警報もあくまで注意喚起を目的としており、災害発生前の予報・警告に伴う住民への直接的な避難勧告や避難指示を発出するメカニズム、意思決定のプロセスが整備されておらず、適切なタイミングで予警報を発出することができていない。気象観測網の精度を向上させ、予警報発出や避難誘導に必要な降雨状況や雨量情報の収集・提供の体制整備が求められている。

気候変動分野においては、2016年に国家適応計画（National Adaptation Programme: NAP）を策定し、食糧安全保障、水、沿岸地域、保健、居住、生物多様性、観光・娯楽、輸出開発、産業・エネルギー・運輸を脆弱な分野として特定している。2021年に国連に提出した国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution : NDC）では、2030年時点の温室効果ガス

（Greenhouse gas; GHG）排出量をBAU（Business as Usual）比4%、国際的支援を受けられた場合10.5%という目標を定めている。また、2050年のGHG排出量ネットゼロを目標として掲げている。しかしながら、全体的な調整やモニタリング・評価体制など政府関係機関の実施体制が整っておらず、セクター間での連携、経験の共有等も十分ではない。また地方自治体の気候変動対策は、中央政府に比べて十分に実施されておらず、プロジェクトのモニタリング・評価メカニズムも確立されていない。策定されたNAPの実施においても、地方自治体の地理的状况等に応じて、具体的な適応策の実施を進めていく必要があるが、その観点でも地方自治体の能力強化が不可欠である。今後の緩和策、適応策それぞれの推進に向けて、教育・研修・研究を通じた人材育成や

調整・モニタリング機能の強化、地方自治体に対する気候変動にかかる基礎的な理解向上などにより、実施体制の強化が課題となっている。

1.2.6 環境改善

(1) 循環型社会の実現

スリランカでは経済成長や人口増加により一般廃棄物の排出量が年々増加し、不法投棄やオープンダンピング等の不適切な処理や、これに伴う環境汚染等の課題を抱えている。公衆衛生の確保や環境負荷の低減に向けた廃棄物管理は徐々に改善を遂げてきたが、特に衛生的及び資源有効活用に向けた廃棄物処分において課題が残っている。最も課題が深刻な西部州では、廃棄物管理マスタープランが策定され、焼却施設、コンポスト施設、資源化施設等の整備を通じた中間処理施設の適正な導入及び改善、また最終処分場を新規に建設することが計画されているが、整備に向けての進捗は遅れている状況である。また、他州においても州単位の長期的な計画策定や廃棄物管理に関するデータ収集・管理の重要性が認識されている。

国家環境アクションプラン 2022-2030 (National Environmental Action Plan) において、国際潮流を踏まえプラスチックの管理改善が総合的廃棄物管理における最優先課題とされている。また、我が国環境省からの支援を得て策定した「国家プラスチック廃棄物管理アクションプラン 2021-2030」において、プラスチック管理センターの創設が優先事項と位置づけられた。これを受け、2022年にプラスチック管理センターが創設された。しかしながらその業務内容は明確に定まっておらず、人員体制も脆弱であったことから、プラスチック製品の製造者など多様なステークホルダーの利害関係を考慮した実効性のある施策を十分に講じられていない。

(2) 水衛生の改善

スリランカ全国の水道普及率は 2022 年時点において 60.2%で、内訳は主に都市部と一部地方部を管轄する国家上下水道公社 (NWSDB) 分の水道普及率が 46.8%、その他地域社会組織等の管轄分が 13.4%となっている。特に地方部の水道の普及が遅れており、安全ではない水源に依存している地方・村落部、エステート部や、都市化の進行により水需給が上昇している人口密集地域への水供給改善が急務となっている。また、地方自治体が管轄する地域では、自治体による維持管理が十分に行われておらず、体制や職員の能力強化が課題となっている。

給水サービスは都市部では主に NWSDB が担っているが、コストリカバリーできていない低すぎる料金設定や非効率なパフォーマンスにより、NWSDB は経営赤字を累積している。また、村落部では市役所や民間セクター、地域社会組織、NGO など、複数のサービスプロバイダーが混在しており、複雑な実施・管理体制となっている。農業や灌漑事業と水資源分配が競合しており、水資源分配メカニズムが確立されておらず、気候変動の影響による水質汚染や水資源の不足も懸念される。

下水道普及率は 2022 年時点で 2.1%に留まり、下水処理の大半をオンサイト

処理施設に依存している。スリランカ政府は 2021 年度に公表した「Sanitation Master Plan (2021-2030)」において、2030 年までにオンサイト処理施設へのアクセス率を 95.6%に高める目標を掲げている。他方、こうしたオンサイト処理について国際水管理研究所による報告書では、汚泥の定期引抜に係る政策が中央・地方行政の両方において欠如していることや、汚泥管理施設が不足しており、未処理汚泥が最終処分場・河川へ投棄されていることなどが課題として指摘されている。汚泥処理のサプライチェーン全般を含んだ、適切な処理体制の確立が求められており、安全に管理された衛生サービスを提供するには、し尿管理（FSM：Fecal Sludge Management）の強化が課題となっている。

1.2.7 平和と安定の確保（海上保安強化）

スリランカはアジアと中東・欧州を結ぶシーレーン上の拠点として、地政学的に重要な位置にあり、海洋安全保障や国際海運の観点から、海上環境保全、海難救助、海上法執行等を実行する海上保安能力の強化は非常に重要な課題である。海難事故やタンカーの座礁による油・化学物質の流出は、沿岸国・地域やスリランカ国内の主要産業である漁業や観光業等にも影響を及ぼす重要課題の一つとされており、油流出事故への適切な処理対応等による海上環境保全が求められている。2021 年に大規模な貨物船火災が発生しているが（Oil Spill Response Limited, 2024）、2024 年にもタンカーからの油流出が起こるなど油流出事故が頻発している（The Maritime Executive, 2024）。油流出に加え、マイクロプラスチック廃棄物の流出もあり、海洋汚染による海洋生物への悪影響も懸念されている。さらに、海難事故に起因する海上での人命安全確保及び海難救助についても機動的な対応が求められる。

また、海上輸送の活発化に伴い、海上法執行能力の増強も重要な課題である。インド洋沿いの主要な密輸ルートに位置しているため、海上からの密入国や人身売買、密漁をはじめとする IUU 漁業¹、麻薬などの違法薬物売買、武器取引、海賊・越境犯罪といった海上犯罪が重大な課題となっており、予防・鎮圧に向けた海上法執行能力の強化が求められている。IUU 漁業に関しては、特に、沖合や遠洋での外国籍漁船による違法操業や海上境界線の越境による無許可操業による国内漁業への影響が深刻である（藤井、2021）。海上ルートでの麻薬取引も頻繁に発生しており、スリランカ海軍及び沿岸警備庁は麻薬や覚せい剤の押収による密輸の防止を行なっている他、海賊行為や武装強盗の抑止のために継続的な監視と海上パトロールを行なっている（Sri Lanka Navy, 2024）。

¹ 違法・無報告・無規制（IUU：Illegal, Unreported, Unregulated）漁業は、無許可操業、無報告又は虚偽報告された操業、無国籍の漁船、地域漁業管理機関非加盟国の漁船による違反操業など、各国の国内法や国際的な操業ルールに従わない漁業活動

第2章 協力の方向性

2.1 スリランカへの協力の意義

2.1.1 外交関係 70 年以上に渡る友好な二国間関係、伝統的な親日国

スリランカは日本にとって重要な友好国であり、2022 年に両国は外交関係樹立 70 周年を迎えた。日本留学経験のある知日派人材も多く活躍している。また、JICA ボランティアは 1981 年の派遣開始以降、多岐にわたる分野で計 1,182 名（2024 年 9 月末時点）が派遣されており、現地に根差した活動がスリランカ国民に広く知られている。

2.1.2 自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を始めとする地政学的な重要性

スリランカはアジア・アフリカ・中東など世界各方面へのアクセスが容易なインド洋の中心に位置し、南アジア地域の物流ハブとしての機能も高く、海上輸送ルートの確保、「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の観点からも重要なパートナーである。

2.1.3 未曾有の経済危機からの脱却に向けた支援の重要性

スリランカは同時多発テロ、コロナ禍、ウクライナ危機による物価高等の影響、また昨今の経済危機や社会不安により未曾有の困難に直面し、同国の安定的成長や包摂性に配慮した開発、脆弱性の軽減のためにも、対スリランカ支援の重要性は一層高まっている。

2.1.4 IMF プログラムと債務再編推進において日本が果たす役割と期待

2022 年の経済危機以降、2023 年 3 月に IMF 理事会で承認された IMF プログラムに沿った構造・財政改革が実施される中、JICA はこれまでの協力のアセットを活かし、電力セクター改革や公共投資管理、ガバナンス強化等の支援に取り組んできた。また、同年 4 月には、日本は仏・印と共同議長としてパリクラブ以外の債権国を含めた債務再編に関する協議の枠組み（公的債権国会合）を立ち上げた。同年 5 月のウィクラマシンハ大統領（当時）訪日時、首脳会談等の機会を通じ、債務再編にかかる日本の貢献に謝意が述べられると共に、様々な事業に対する日本の支援への期待が伝えられている。

2024 年 7 月には公的債権国会合と債務再編に係る MoU の署名が完了したが、今後、スリランカが持続的な成長への軌道へ復帰するためには、IMF プログラムに基づく構造改革が着実に進められるよう継続的な支援が必要であり、他ドナーとも連携しつつ、迅速に効果的な協力を展開していくことが求められている。

2.2 今後の協力の方向性

2.2.1 協力の方向性見直しの背景

前回 2020 年 3 月改訂の JCAP においては、2019 年の中進国入りを受け、より高い経済成長を目指す段階として、持続的な社会・経済の発展に向けた取り

組みや社会の成熟に伴い発生した新たな課題等への対応等を柱とし「包摂性に配慮した質の高い成長の促進」を大目標に設定した。

しかし、その後の新型コロナの流行や、2022年の経済危機、2023年以降のIMFプログラムに沿った構造・財政改革の推進など、経済・社会を取り巻く環境が大きく変化する中、JICAはこれまでのアセットを活かした従来の協力に加え、IMFプログラムに資する構造改革やガバナンス強化に向けた協力など、喫緊のニーズに対応する協力を行ってきた。

今般、IMFプログラムに沿った構造改革が進捗し、債務再編に向けた取り組みも進む中、政権交代が行われるなど、更に環境が変化する中、スリランカの支援ニーズの変化に対応した中期的な協力の方向性を見直す必要がある。

2.2.2 今後の協力の方向性

スリランカが未曾有の経済危機からの脱却を目指しIMFプログラムや債務再編を推進していく中、「持続可能な経済成長を実現できる経済・社会基盤の構築への協力」を基本方針とすることが妥当と考えられる。

経済危機を繰り返さず、安定的な経済成長へ繋げていくために、民間セクターの活性化等を通じた産業の競争力強化、外貨獲得や経済基盤の強化に繋がるインフラ整備、汚職問題や財政分野等ガバナンスの強化を通じ、持続的な経済成長のための基盤となる構造改革への支援を行うことが望ましい。

人間の安全保障の観点から、経済危機など負の影響を強く受ける脆弱層のエンパワーメントに繋がるような支援、及び、防災・気候変動対策、環境改善に係る支援を通じ、包摂的で強靱な社会の実現に取り組む。

更に、スリランカにおける自由で開かれたインド太平洋（FOIP）協力の観点からは、引き続き海上保安関連の協力も継続していくことが望ましい。

分野横断事項として、経済危機下でより重要性を増した人間の安全保障の観点のほか、地域間格差是正、ジェンダー主流化、障害主流化、DX、気候変動の観点を取り込む。

円借款事業に関しては、まず実施中の案件について、早期の成果発現を目指して着実に実施をしていく。新規の円借款事業については、IMFプログラムの状況や債務持続性の観点を踏まえて、優先度の高い案件について、日本政府とも相談しつつ、その可能性を検討していく。特に、実施中案件に追加借款の供与が必要な場合には優先的に検討することが望ましい。

表 1： 現行の三層構造

大目標：包摂性に配慮した質の高い成長の促進		
重点分野 (中目標)	開発課題 (小目標)	協力プログラム
質の高い成長の促進	成長のための経済基盤整備	運輸ネットワーク強化
		電力事情改善
		上下水・環境改善
		政策・制度改善・人材育成
		情報通信技術発展
包摂性に配慮した開発支援	農村地域社会経済環境の改善	農漁村振興
	紛争影響地域の開発促進	紛争影響地域生活・生計向上
脆弱性の軽減	脆弱性軽減のための社会基盤整備	気候変動・防災対策
		社会サービス（保健医療、高齢者対策、教育、福祉、社会安定）

表 2： 新三層構造

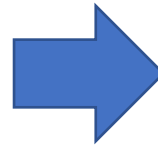
大目標：持続可能な経済成長を実現できる経済・社会基盤の構築		
重点分野（中目標）	開発課題（小目標）	協力プログラム
持続的な経済成長のための財政・構造改革や経済基盤の強化	産業競争力強化	民間セクター開発
		農業・漁業振興
		電力安定供給
	インフラの連結性強化	インフラの連結性強化
社会の強靱性強化	ガバナンス強化	汚職対策・司法改善
		行政能力強化・財政・金融安定化
	社会サービスの改善と貧困削減	脆弱層支援
	強靱性強化のための社会基盤整備	防災・気候変動対策
平和と安定の確保	平和と安定の確保	循環型社会の実現と水衛生の改善
		国民和解と社会の安定促進 ※
		海上保安強化

※外務省実施の案件を含めたプログラム構成としており、JICAにより支援を行っていないものもプログラムに含む。

表3 三層構造の新旧対比表

【現行三層構造】（2012年～2024年）

基本方針：包摂性に配慮した質の高い成長の促進		
Priority Area	Development Issue	Cooperation Program
質の高い成長の促進	成長のための経済基盤整備	運輸ネットワーク強化
		電力事情改善
		上下水・環境改善
		政策・制度改善・人材育成
		情報通信技術発展
包摂性に配慮した開発支援	農村地域社会経済環境の改善	農漁村振興
	紛争影響地域の開発促進	紛争影響地域生活・生計向上
脆弱性の軽減	脆弱性軽減のための社会基盤整備	気候変動・防災対策
		社会サービス（保健医療、高齢者対策、教育、福祉、社会安定）



【新たな三層構造】

基本方針：持続可能な経済成長を実現できる経済・社会基盤の構築		
Priority Area	Development Issue	Cooperation Program
持続的な経済成長のための財政・構造改革や経済基盤の強化	産業競争力強化	民間セクター開発
		農業・漁業振興
		電力安定供給
	インフラの連結性強化	インフラの連結性強化
	ガバナンス強化	汚職対策・司法改善 行政能力強化・財政・金融安定化
社会の強靱性強化	社会サービスの改善と貧困削減	脆弱層支援
	強靱性強化のための社会基盤整備	防災・気候変動対策
	環境改善	循環型社会の実現と水衛生の改善
平和と安定の確保	平和と安定の確保	国民和解と社会の安定促進※
		海上保安強化

※外務省実施の案件を含めたプログラム構成としており、JICAにより支援を行っていないものもプログラムに含む。

第3章 JICA が取り組むべき主要開発課題、セクターの導出

3.1 重点分野 1：持続的な経済成長のための財政・構造改革や経済基盤の強化

3.1.1 民間セクター開発プログラム

中小企業やスタートアップ企業の育成、人材送付・還流を視野に入れた産業人材育成、市場での競争を通じた民間主導の経済成長を促す政策面での支援等を通じて、民間部門の活性化・競争力強化に取り組む。取り組みに際しては、多様なスキームの活用やスキーム間の連携による相乗効果も追求するとともに、日スの企業間のリンケージ強化や産官学連携の促進を通じた共創の実現に積極的に取り組む。また、北部州や東部州をはじめとする地方部における産業振興に資する取り組みも推進する。

中小企業・スタートアップ育成においては、IT 産業等を中心とした中小企業の成長促進に向けた支援（日ス企業間の協業推進を含む IT 産業の国際市場アクセス支援）や、中小企業・スタートアップ企業への資金ニーズに対応する支援の可能性を検討する。また、同国の経済成長のドライバーとなりうる産業の発掘・育成や雇用創出、経済基盤の強化の観点から、経済危機により停滞したスタートアップ・エコシステムを活性化させるための枠組み整備、行政及び関係者（民間、学術関係者等）の能力強化に資する支援の可能性を検討する。

産業人材については、産官学の共創により、スリランカ人材の日本への送付し促進と還流人材の活躍を視野に入れた産業人材育成に取り組む。

ジェンダー課題に対しては、女性起業家が行う零細事業のスケールアップと労働参加率の向上を通じた女性の経済的自立を促進するための事業を実施する。

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「民間セクター開発、デジタル化の促進、ジェンダー平等と女性のエンパワメント」に合致するものである。

3.1.2 農業・漁業振興プログラム

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「農業開発／農村開発」に合致するものであり、経済危機や気候変動により厳しい状況におかれている農業・漁業に対しては、生産性の向上や生産量の増加・安定化にかかる協力を実施することにより、産業としての競争力の強化を目指す。

生産量の増加・安定化のためには、作物生産分野においては市場志向型農業振興（Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion: SHEP アプローチ）を導入した農業普及体制の強化と小規模農家の農業技術向上を図り、気候変動の影響を低減させる、または気候変動にも適応できるような、地域に合った生産技術の開発及び適正品種の選定や、近代的技術の導入等に取り組む。

酪農分野においては、地域環境に適した優良な飼料の導入と増産による飼料の輸入コスト削減、乳牛の疾病対策による一頭あたりの乳生産性の向上、酪農バリューチェーンの強化等による乳品質の改善を図るとともに、市場志向型の小・中規模酪農家を育成し、生計向上に資することを目指す。

また、各種農漁業産品の市場競争力の向上に対しては、付加価値を高めるための生産・加工・保存方法にかかる協力の実施を検討する。これにより国内のバリューチェーンを改善するとともに、有望産品については輸出振興に繋げていくことを目指す。

さらに、上記協力のいずれにおいても農業・漁業に関わる若い世代を増やすための持続的な人材育成や、強靱で気候変動に対応した技術の開発等で地域の課題解決に取り組むことが不可欠である。そのためにスリランカの研究拠点と州政府等の公的機関や民間企業などが連携した協力・研究の推進、及び地域開発の枠組み作り等を行い、農業・漁業に関連する地場産業の経済性の向上と、地方部住民の生計向上を図る。

3.1.3 電力安定供給プログラム

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「資源・エネルギー、気候変動」に合致するものであり、再生可能エネルギーの大量導入に対応した調整力の強化や電力系統の安定化によって、効率的かつ環境負荷を低減しながら電力の安定供給を実現することを目指し協力を行う。

日本の知見・経験を活用し、スリランカ政府による電力セクター改革の早期実現及び効率的な産業構造の構築を支援する。新政権においても電力セクター改革が着実に実行されるよう働きかけを継続するとともに、改革の進捗を見極めつつ、CEB のアンバンドリング後の組織体制整備・後続企業体能力強化に向けた支援を行う。

2030 年に再生可能エネルギーの発電比率を全体発電量の 70%とするスリランカ政府の目標を踏まえ、従来の大規模水力発電以外の再生可能エネルギー発電の促進に資する協力の可能性を検討する。また、変動制再生可能エネルギーの大量導入を見据えて、揚水発電含む調整力の強化や再生可能エネルギー出力予測システムの整備等を通じた系統安定の強化に資する協力の可能性を検討する。

電力セクターへの民間投資促進に向けて、政策や事業環境の整備、人材育成等、民間企業の参入促進に繋がる取り組みを検討する。

3.1.4 インフラの連結性強化プログラム

スリランカ経済を支える観光業の成長に伴う旅客需要の増加に応えるべく、国の玄関口であり国内最大空港であるバンダラナイケ国際空港の拡張にかかる協力を継続する。港湾分野では、国際物流（積み替え）の要衝としての立地を生かし、2050 年に向けて取扱能力の増強が必要となる見込みであるコロンボ港について、スリランカ政府方針や他ドナー、民間企業の動向も踏まえて、協力の必要性を検討する。都市部の公共交通に関し、今後の交通需要の伸び等を踏まえ、中・大量輸送システムの導入を含む今後の都市交通の在り方に関しスリランカ政府との対話を深め、今後の中長期的な支援方針を整理する。いずれの場合も、スリランカの債務持続性には十分留意する。

更に、公共交通の運営改善、性犯罪対策、交通安全強化、アセットマネジメント等の幅広いセクター課題にかかる研修等を提供すると共に、新たに交通分

野に参入する民間企業等との連携を通じたラストワンマイル・モビリティにかかる支援を検討する。

また通信インフラ整備の観点では、日本方式を用いた地上デジタル放送網導入に向け、地上テレビ放送デジタル化に向けた支援を継続する。

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「運輸交通、デジタル化の促進」に合致するものである。

3.1.5 汚職対策・司法改善プログラム

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「ガバナンス」に合致するものであり、スリランカの経済の再興と安定的な経済成長、公正な社会の構築を実現するため、汚職の撲滅、公正な競争が担保されたビジネス環境の整備、司法制度の改善を目指した協力を行う。

汚職や公正なビジネス環境整備に対しては、CIABOC や関係機関を対象として、汚職及び贈収賄、反競争的行為等を含む各種の違法行為に対して確実かつ迅速な法的措置を執行するための捜査・訴追能力の強化、捜査にかかる統一的なガイドラインやマニュアル等の整備、競争法・競争政策の導入や実践にかかる支援を行う。司法制度の改善に対しては、スリランカの司法関係者に対する各種研修を実施し、日本や諸外国の法制度や実務手法を共有することにより、刑事司法手続きの迅速化に必要な能力の強化を行う。

3.1.6 行政能力強化・財政・金融安定化プログラム

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「公共財政・金融システム」に合致するものであり、2024 年に公共財政管理法が制定されたことを踏まえ、従来取り組んできた財務省による公共投資管理への協力を継続する。具体的には、新たな法の下で財務省、ライン省庁、地方政府が財源に整合し、透明性のある公共投資事業を形成・審査・モニタリング管理するための枠組みの構築や能力向上を支援する。また、歳入強化に関し、税務・税関分野の研修事業を継続する他、新規の支援可能性についても検討する。金融分野においては、中央銀行による金融規制監督にかかる人材育成について研修等を通じて支援し、国内の金融包摂強化のためのマイクロファイナンス制度の改善等への支援も検討する。

3.2 重点分野 2：社会の強靱性強化

3.2.1 脆弱層支援プログラム

脆弱層に対する確実な社会サービスの提供や、エンパワメントを通じて、誰も取り残されない包摂的な社会を実現するための協力を行う。障害者、貧困者・世帯や失業者、女性等の脆弱層に対しては、厳しい社会経済状況の中でも安定して生活を維持できるよう、生計向上や所得の安定、また、特に女性を対象に金融包摂性の向上を目指した支援の実施を検討する。急激な高齢化に対しては、人口構造や疾病・障害構造の変化や、ライフコースにおけるニーズの変化に応じて、高齢者やその家族を支える制度とサービスの整備を検討する。各国

際機関等開発パートナーにとっても関心の高い分野であるため、開発パートナーと連携しつつ取り組むこととする。地域間格差の是正に対しては、特に開発が遅れている北部州や東部州を始めとする地方部やエステート部において、対象地域の民族・言語・宗教等にも留意しつつ、生計向上や社会サービスの拡充に資する協力の実施を検討する。

なお、脆弱層の人々に特化した支援に限らず、特に障害者等、社会的に疎外されやすい人々については、配慮の視点を持って取り組むこととする。

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「社会保障／障害と開発、保健医療、教育、ジェンダー平等と女性のエンパワメント」に合致するものである。

3.2.2 防災・気候変動対策プログラム

防災分野においては、災害リスク及び被害を軽減し、中央・地方において強靱性の高い防災体制の構築と気候変動適応策の推進を支援するため、これまでの技術協力のアセットを活用し、従来の防災を所掌する機関に加え実際に災害リスク軽減に取り組む技術機関を含めた技術協力を行う。

特に災害の被害が大きく、インフラ面でも人材面でもこれまでの協力の蓄積が大きい洪水対策及び土砂災害対策の分野での協力を継続して実施することにより、災害リスク低減を図る。

加えて、防災ガバナンス強化、気象等の分野においても、気象観測、予警報能力の強化をはじめ、既往の協力の成果が着実に発現するよう協力を継続する。

また、災害時など緊急事態発生時には、上記分野に限らず速やかに現地ニーズに即した対応を検討する。

気候変動分野は緩和策、適応策いずれもニーズが高く、上記防災分野の協力を包含する形で適応策を推進する。スリランカ政府の気候変動対策事業のモニタリングや評価にかかる能力強化に係る支援を行うとともに、緩和策も含む同分野への更なる協力可能性を検討する。

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「防災・復興を通じた災害リスク削減、気候変動」に合致するものである。

3.2.3 循環型社会の実現と水衛生の改善プログラム

廃棄物管理向上の最終段階である循環型社会の形成や水衛生サービスの包括的な改善に向けて、これまでの協力のアセットを活用しつつ協力を行う。

環境分野では、資源の消費が抑制され環境への負荷が小さい循環型社会の形成に向けた支援を行う。国際潮流を踏まえ優先課題となっているプラスチックごみの管理能力強化に向けた支援や、特に廃棄物処理において課題が深刻となっている西部州を中心に、中間処理（資源化、減量化）の推進による最終処分場における環境負荷の軽減を図る。

上水分野では、水供給の改善ニーズが大きい地域を対象とした水道整備支援を行う。安全ではない水源への依存や水需給が課題となっている地方・村落部やエステートにおける支援の可能性を検討する。加えて、統合水資源管理の推進や

NWSDB の運営改善・効率化への協力などを検討するとともに、セクター改革への支援の可能性も検討する。

下水分野では、汚泥の再利用を通じた循環型社会の推進も見据え、分散型污水处理（特に FSM）の適正化を通じた衛生環境の改善を図る。廃棄物処理の改善、分散型汚泥処理の改善を通じては、コンポストの質改善と活用が重要であり、農業案件との連携を検討しつつ、コンポストの効果的活用の検討を進める。

また、過去の協力アセットを活用した他国の水道公社等との連携構築・継続・強化の可能性を検討する。

本プログラムの取り組みは、JICA グローバル・アジェンダにおける、「環境管理、持続可能な水資源の確保と水供給」に合致するものである。

3.3 重点分野 3：平和と安定の確保

3.3.1 海上保安強化

JICA グローバル・アジェンダ「運輸交通」のクラスター事業戦略「海上保安」を念頭に、また、「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の観点からも、地政学的に重要な海域に位置するスリランカの海洋安全の強化が重要となっている。2009 年の内戦終焉以降、非軍事組織として、海上犯罪取締り、海難救助、油防除等の海上保安業務全般をつかさどるスリランカ沿岸警備庁（Sri Lanka Coast Guard, 以下「SLCG」）が国防省傘下の海上法執行部門として活動しており、日本は SLCG の組織・人材開発・持続的な能力強化を目指した協力を長年実施している。具体的には、これまでの油防除対応能力強化に係る 10 年以上にわたる協力の中で実施してきた専門家派遣や巡視艇の整備、油防除に係る研修・訓練の実施、機材供与によって SLCG の能力強化がなされてきた。今後は、これまでの油防除に係る協力を通して育成された教官らが SLCG 内部で自ら研修を行い、組織内での持続的な能力向上が進むようにフォローしていくとともに、油防除以外の重要課題とされる違法薬物や武器の密輸、外国漁船等による密漁といった海上犯罪の取締りや海難救助についての協力をを行う。

3.4 分野横断課題への取組

3.4.1 人間の安全保障の実現

人間の安全保障実現のために、ひとりひとりの命・暮らし・尊厳の自由を守るためのレジリエンス向上につながる取り組みを、保護と能力強化を組み合わせ、分野横断的な取組みを推進する。

スリランカにおいては、2022 年の経済危機を受けて貧困率が大きく上昇し、多くの人々の基本的な暮らしが脅かされている状況が発生している。国の経済状況は安定化しつつあるが、経済の再建のための取組（増税、電力料金引き上げ等）は、特に脆弱な層の人々により大きな負の影響を与えている。スリランカが持続的な経済成長を続けられるための構造改革等の環境整備への支援は、人々の生活の安定の基盤となるものであり、人間の安全保障の観点からも重要である。

3.4.2 地域間格差是正

スリランカでは、26 年間に及んだ内戦の影響や、地方における産業開発の遅れなどを背景として、首都圏と地方部との地域間格差が大きい。貧困人口で見ると、首都圏を含む西部州の貧困人口が州人口の 5.7%であるのに対し、他州は 11%~28%となっており、2~5 倍の貧困人口を抱えている状況である(2019 年)。州別 GDP でも西部州の GDP は他州の GDP の約 3~8 倍（スリランカ中央銀行、2019 年）と大きな差があり、経済活動が西部州に集中している現状が顕著に表れている。このような首都圏と地方部の経済的格差を是正し、地方部の貧困層・脆弱層住民の生計向上を支援するため、地方部における基礎インフラや基礎的社会サービスの拡充、地場産業の開発や民間セクターに対する支援に取り組む。

また、特に地方部では、依然として表面には表れにくい民族的な軋轢が存在しており、国民和解、民族融和は引き続きスリランカの大きな課題となっている。このことを念頭に、協力対象地域の決定にあたっては、特定の地域にのみ偏ることなく、政治的・民族的バランスにも十分に配慮することが必要である。

3.4.3 ジェンダー主流化

スリランカは 1960 年に世界で初めて女性首相を選出した国であるが、世界経済フォーラムの男女格差（ジェンダーギャップ）指数ランキング（2024 年）では 146 か国中 122 位、HDI ジェンダー不平等指数（2022 年）では 166 か国中 90 位（0.376）であり、高評価とは言えない現状がある。UNFPA の報告によると、女性の約 4 人に 1 人（24.9%）がパートナーまたは非パートナーによる身体的／性的暴力を経験しており、5 人に 2 人（39.8%）が身体的・性的・感情的・経済的暴力やパートナーによる支配を経験しているとされる（2019 年）。また、公共交通機関では 90%の女性が利用時にセクシュアルハラスメントを受けた経験があると報告されている（2015 年）。さらに、女性の就業率は 30.9%と低く、男性の半分以下且つ世界ワースト 17 位である（2021 年）。

これらの状況から、スリランカでは女性はジェンダーに基づく暴力に遭いやすく、ジェンダー規範や固定的な性役割分業・分担意識によって資金・資源へのアクセスや賃金・労働環境に格差があり、女性の経済活動への参加やその機会が阻害されていることが考えられる。

また、世銀は、LGBTQIA+関連の法規制・政策上の平等と経済発展の好転関係を指摘し、完全な平等を 1 としたスコアリングでスリランカを 0.16 と低く評価しており、その包摂性に課題を抱えている（2024 年）。

JICA では全ての協力においてジェンダー平等推進の視点に立った取り組み（主流化）を推進することとしており、スリランカにおいても協力の実施により、ジェンダーに阻害されず、すべての人々の経済・社会進出を促せるよう、積極的な対応を進める。

3.4.4 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

スリランカは、1980 年代から 2000 年代初頭にかけてデジタル分野において大幅に前進したが、過去 10 年間は南アジア地域の他国に遅れをとっており、国

連の電子政府調査で用いられる指数「UN E-government (EGDI Index)」(2022年)では193ヶ国中95位、また、国際的にICT環境を展望するための代表的指標「ネットワーク成熟度指数(Network Readiness Index: NRI)」(2022年)では131ヶ国中81位との結果となっている。

このような状況下、スリランカは2024年4月に「国家デジタル経済戦略2030」を策定し、2030年までに、デジタル技術を活用して、経済成長の促進や競争力の向上、すべての人が尊厳や適切な生活の質を維持できる雇用の創出、安全で信用できるサービスの提供を目指すとしている。

また、ディサナヤケ大統領は、NPP マニフェストにおいて、デジタル国家に向けた各国との連携強化、公共サービスにおけるデジタル化やデジタル経済の推進を掲げ、大統領就任後、同年11月の議会演説においても、国家のデジタル化とデジタル経済の推進を重点分野の一つとして位置づけ、新たにデジタルエコノミー省を創設し、「デジタルスリランカ」の実現に向け取り組むことを表明している。これらを踏まえて、あらゆる分野の案件においてDX推進を追求していく。

3.4.5 気候変動対策

スリランカは2015年に採択されたパリ協定の下で、国連気候変動枠組み条約事務局に「国が決定する貢献(Nationally Determined Contribution : NDC)」を提出し、2021年には改定版のNDCを提出。

2021年に国連気候変動枠組事務局(UNFCCC)に提出したNDCでは、2030年時点のGHG排出量をBAU比で4%、国際的支援を受けた場合10.5%削減することを目標に定めている。

2023年8月に「CN排出ゼロ2050」を発表し、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指すことを表明した。同目標達成を達成するにあたり、2030年までに発電量に占める再生可能エネルギーの割合を70%にすること、「CN排出ゼロ2050」実現に向けた発電計画、石炭火力発電所の増設ゼロを掲げている。

また、スリランカでは、2016年にNational Adaptation Plan for Climate Change Impacts in Sri Lanka(2016-2025)をNAPとして策定、UNFCCC事務局に提出した。その中で、脆弱性の高いセクターにおける適応ニーズと、分野横断的な適応ニーズへの対応を優先課題としている。脆弱性の高いセクターとして、食料安全保障、水、沿岸部、保健、居住、生物多様性、観光・レクリエーション、輸出、産業・エネルギー・輸送の9つのセクターが特定され、これらの適応策の推進が特に優先的に求められている。かかる状況を踏まえ、これらセクターを含む全分野での協力検討・実施に際し、NDCの内容も踏まえ、気候変動への適応の観点からの取り組みを推進する。

3.4.6 障害主流化

2015年に国際連合アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)が発表した報告書によると、スリランカでは人口の8.7%にあたる約160万人の障害者が生活しているといわれている。スリランカ政府は2016年2月に国連障害者権利条約

(Convention on Rights of Persons with Disabilities: CRPD)に批准したが、CRPDに基づく 2017 年定期報告では、「障害者の権利」に関する理解不足や、行政による障害者の社会参加支援が限定的であることが指摘されていたことから、JICA では 2021 年より障害者の就労支援促進プロジェクトを実施している。

これらを踏まえ、スリランカでは、全ての協力において障害者が裨益者または実施者として参加することを保障する障害主流化に係る取り組みを推進する。具体的には、案件形成・開始時の調査における障害者に関するデータの収集、物理的なバリアフリーや情報バリアフリーの推進、合理的配慮の提供を進めていく。

3.5 協力実施上の留意点

3.5.1 新政権の政権運営方針

スリランカは長らく二大政党 (UNP、SLFP) が政権交代を繰り返してきたが、政策の一貫性が担保されないことも少なくなく、政治的な判断が事業の実施に大きな影響を与える（中止含めて）事例はこれまでも発生してきた。しかし、9 月に就任したディサナヤケ大統領のもと、11 月に行われた総選挙では同大統領がリーダーを務める NPP が約 7 割の議席を獲得して圧勝し、当面安定した政権運営が見込まれる。一方、NPP はこれまで政権運営を担った経験はなく運営能力は未知数であり、今般の議会での大統領演説においても NPP マニフェストで掲げた方針が一部変更されるなど、現実路線への転換として評価はできるものの、今後も政権運営能力及び政権の方針の一貫性には十分留意する必要がある。

3.5.2 債務持続性

新規円借款の形成を行う際には、借入人としての返済能力を見極めるため、IMF プログラムの進捗状況や今後の債務持続性について注視する必要がある。今次 IMF プログラム期間中においては、IMF プログラムとの整合性の観点から、案件の実施可否について十分な検討を行う。

3.5.3 IMF プログラムの実施状況

IMF プログラムの下で各種構造改革が進められているが、新政権下におけるこれら改革の進捗状況も引き続き注視していく。各種構造改革の実施状況や債務再編合意の履行状況については、これらが円滑に実施されるよう適切な支援や働きかけを行っていく。

3.5.4 二重行政

地方行政において、中央政府直轄の Division（県）と呼ばれる行政単位と、地方自治を担う Province（州）と呼ばれる立法・行政機構が並立しており、二重行政が非効率を生む状況となっている。ついては、特に地方開発に関わる分野においては、どちらのラインで支援を行うことが効果的か、支援分野や内容に応じて実施体制や財源なども踏まえて案件形成時に十分に検討することが求められる。

以上

参考文献一覧

【日本語】

- 藤井、2021、「アジア太平洋 4 か国における違法・無報告・無規制漁業の監視・管理・取締」[アジア太平洋 4 か国における違法・無報告・無規制漁業の監視・管理・取締](#)

【英語】

- Asian Development Bank. 2020. Democratic Socialist Republic of Sri Lanka: National Port Master Plan [50184-001-tacr-en.pdf \(adb.org\)](#)
- Asian Development Bank. 2019. Democratic Socialist Republic of Sri Lanka: Strengthening of Management Information Systems and Asset Management Capacity [Railway Efficiency Improvement Project: Technical Assistance Report](#)
- East Asia Forum. 2024. Sri Lanka cracks down on drugs in the name of 'justice' [Sri Lanka cracks down on drugs in the name of 'justice' | East Asia Forum](#)
- IMF. 2023. Sri Lanka: Request for an Extended Arrangement Under the Extended Fund Facility-Press Release; Staff Report; and Statement by the Executive Director for Sri Lanka [Sri Lanka: Request for an Extended Arrangement Under the Extended Fund Facility-Press Release; Staff Report; and Statement by the Executive Director for Sri Lanka](#)
- Ministry of Agriculture, Lands, Livestock, Irrigation, Fisheries and Aquatic Resources. 2020. National Agriculture Policy [National Secretary for Eldershttps://www.agrimin.gov.lk/web/images/20.10.2022-1/Final%20English%20Document%2007.02.2022%20pdf.pdf](#)
- NPP. 2024. A Thriving Nation A Beautiful Life [npppolicystatement.pdf](#)
- Oil Spill Response Limited. 2024. Spill Journal: X-Press Pearl. [X-Press Pearl Incident | Sri Lanka | Oil Spill Response](#)
- Road Development Authority. 2021. National Road Masterplan 2021-2030 [Natal Road Master Plan 2021-2030 Main Report.pdf](#)
- Sri Lanka Navy. 2024. Navy intercepts fishing trawler with over 191kg of heroin and crystal methamphetamine valued over Rs. 2572 million, six (06) apprehended [Sri Lanka Navy](#)
- The Maritime Executive. 2024. Master Ordered to Remain in Sri Lanka to Settle Small Oil Spill [Master Ordered to Remain in Sri Lanka to Settle Small Oil Spill](#)
- The Parliament of Sri Lanka. 2020. Annual Performance Report for The Year 2020 The Department of Sri Lanka Coast Guard [1642743617059729.pdf \(parliament.lk\)](#)
- United Nations Development Programme. 2024. Human Development Report [https://hdr.undp.org/system/files/documents/global-report-document/hdr2023-24reporten.pdf](#)

- United Nations Development Programme. 2022. Gender Inequality Index [Gender Inequality Index | Human Development Reports](#)
- United Nations Environment Programme. 2022. Oil, acid, plastic: Inside the shipping disaster gripping Sri Lanka [Oil, acid, plastic: Inside the shipping disaster gripping Sri Lanka](#)
- United Nations Population Fund. 2017. Sexual Harassment on Public Buses and Trains [UNFPA Sri Lanka | Sexual Harassment on Public Buses and Trains](#)
- United Nations Population Fund Sri Lanka. 2019. Women's Wellbeing Survey – 2019 [UNFPA Sri Lanka | Women's Wellbeing Survey - 2019](#)
- World Bank. 2025. World Bank Open Data [World Bank Open Data | Data](#)
- World Bank. 2024. Sri Lanka's Economy Shows Signs of Stabilization, but Poverty to Remain Elevated [Sri Lanka's Economy Shows Signs of Stabilization, but Poverty to Remain Elevated](#)
- World Bank Group. 2025. Worldwide Governance Indicators <https://www.worldbank.org/en/publication/worldwide-governance-indicators>
- World Economic Forum. 2024. Global Gender Gap Report [WEF GGGR 2024.pdf](#)

JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）及び SDGs との対応表

協力プログラム	JICA グローバル・アジェンダ	関係する主な SDGs
民間セクター開発	民間セクター開発 デジタル化の促進 ジェンダー平等と女性のエンパワメント	Goal 5（ジェンダー平等） Goal 8（経済成長・雇用） Goal 9（イノベーション）
農業・漁業振興	農業開発／農村開発	Goal 1（貧困撲滅） Goal 2（飢餓・栄養） Goal 9（インフラ・産業） Goal 10（格差是正）
電力安定供給	資源・エネルギー 気候変動	Goal 7（エネルギー） Goal 12（生産・消費） Goal 13（気候変動）
インフラの連結性強化	運輸交通 デジタル化の促進	Goal 9（イノベーション） Goal 11（都市） Goal 13（気候変動）
汚職対策・司法改善	ガバナンス	Goal 16（平和・ガバナンス）
財政・金融安定化	公共財政・金融システム	Goal 8（成長・雇用） Goal 10（不平等） Goal 17（実施手段）
脆弱層支援	社会保障／障害と開発 保健医療 教育 ジェンダー平等と女性のエンパワメント	Goal 1（貧困撲滅） Goal 3（健康） Goal 4（質の高い教育） Goal 5（ジェンダー平等） Goal 10（格差是正）
防災・気候変動対策	防災・復興を通じた災害 リスク削減、気候変動	Goal 11（都市） Goal 13（気候変動）
循環型社会の実現と水衛生の改善	環境管理、持続可能な水 資源の確保と水供給	Goal 6（水・衛生） Goal 11（都市）
海上保安強化	運輸交通	Goal 14（海洋資源） Goal 16（平和・ガバナンス）